

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

本計画における歴史的風致維持向上施設とは、本市における歴史的風致の維持向上に寄与する公共施設などであり、これを整備し、適切な管理を行うことにより本市固有の歴史的風致の維持向上を図るものである。その対象は、歴史的風致を形成し、かつ、その維持向上に寄与するもので、本計画の期間内に実施されるものである。

歴史的風致維持向上施設については、歴史的風致の維持向上に資する歴史的風致を形成する建造物の保存活用、街なみ景観の保全、まちなか周遊機能の向上など、市民や来訪者が本市固有の歴史的風致を感じることができる視点で整備を行い、歴史的風致の維持向上を図る。

整備にあたっては、施設や地域の歴史を取り巻く背景を調査するとともに周辺の景観に配慮し、地域住民や関連団体などと十分に協議したうえで実施する。

維持管理については、良好な歴史的風致として施設を維持できるよう、その所有者や地域住民、関係団体と連携して取り組み、必要に応じて指導や助言を行う。

なお、事業の実施に際しては、その効果を見極めながら国や県の補助金制度を有効に活用し、計画的に取り組んでいくものとする。

上記の基本的な考え方にに基づき、実施する事業は以下のとおりである。

(1) 歴史的建造物の保存活用に関する事業

- ① 八幡神社本殿拝殿（重要文化財）保存修理事業
- ② 新庄藩主戸沢家墓所（瑞雲院）維持管理事業
- ③ 新庄藩主戸沢家墓所（桂嶽寺）保存修理事業
- ④ 旧農林省積雪地方農村経済調査所（登録有形文化財）保存修理事業
- ⑤ 天満神社本殿・拝殿（県指定有形文化財）保存修理事業
- ⑥ 歴史的風致形成建造物調査・改修事業

(2) 歴史的建造物周辺の環境整備に関する事業

- ⑦ 最上公園（新庄城址）修景整備事業
- ⑧ 旧農林省蚕糸試験場新庄支場周辺地域整備事業
- ⑨ 鳥越八幡公園整備事業
- ⑩ 景観・街なみ改善整備事業

(3) 活動の継承及び担い手の育成・確保に関する事業

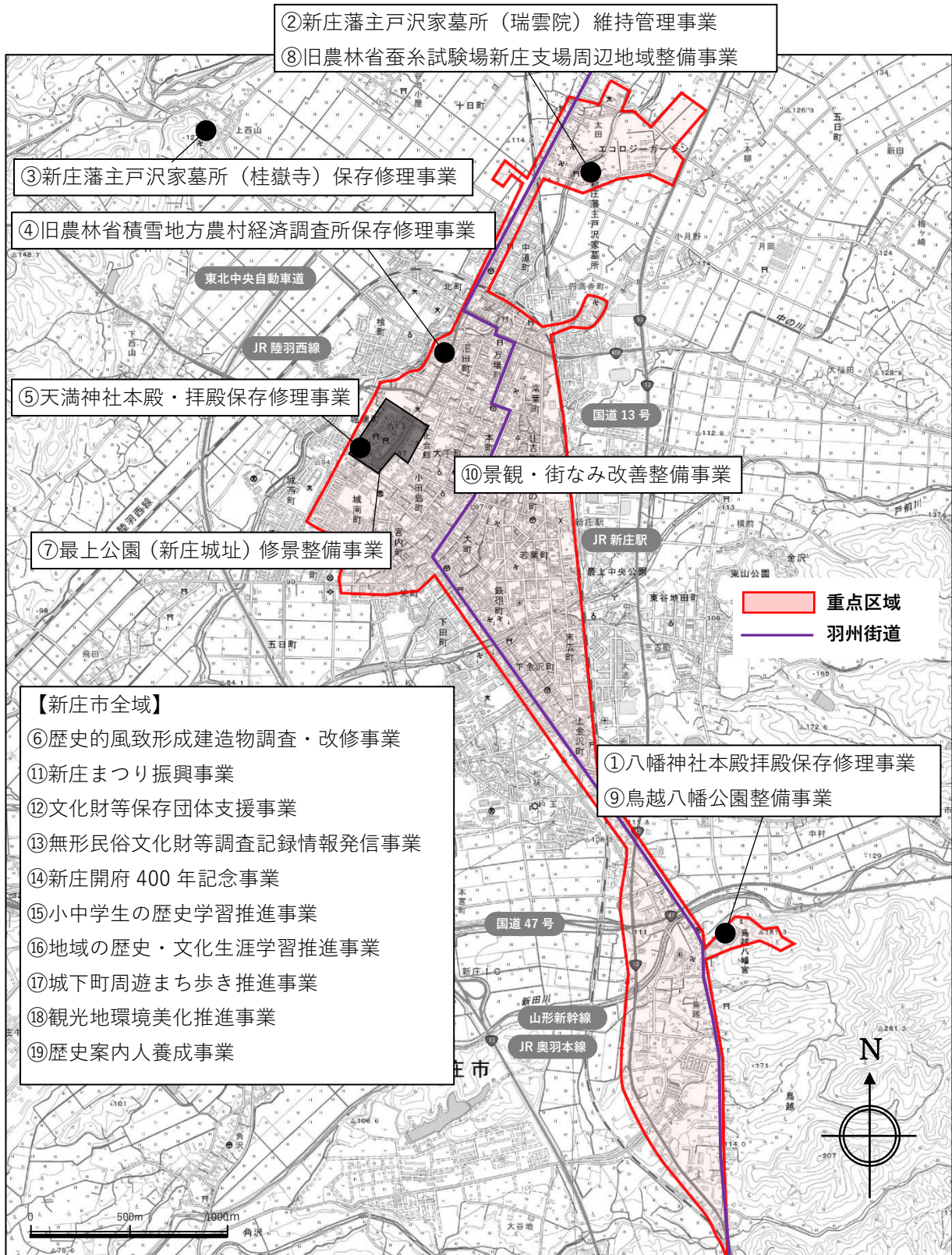
- ⑪ 新庄まつり振興事業
- ⑫ 文化財等保存団体支援事業
- ⑬ 無形民俗文化財等調査記録情報発信事業

(4) 歴史的風致の認識向上に関する事業

- ⑭ 新庄開府400年記念事業
- ⑮ 小中学生の歴史学習推進事業
- ⑯ 地域の歴史・文化生涯学習推進事業

(5) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

- ⑰ 城下町周遊まち歩き推進事業
- ⑱ 観光地環境美化推進事業
- ⑲ 歴史案内人養成事業



重点区域と各事業の位置

2. 歴史的風致維持向上に資する事業


前項の基本的な方針を踏まえて、実施する事業を以下に示す。

(1) 歴史的建造物の保存活用に関する事業

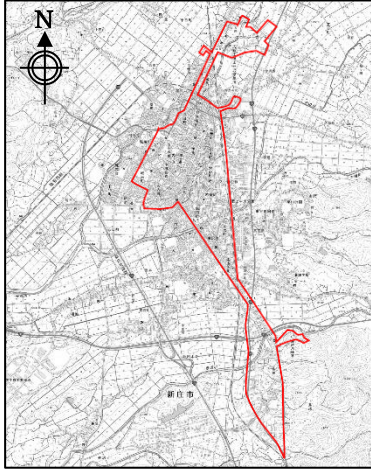

<p>事業名</p>	<p>①八幡神社本殿拝殿（重要文化財）保存修理事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>所有者</p>
<p>事業手法</p>	<p>所有者実施事業</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和10年度～令和14年度</p>
<p>事業位置</p>	<p>重点区域内</p> 
<p>事業概要</p>	<p>重要文化財（建造物）である八幡神社本殿拝殿の老朽化が進んでいることから、建造物の保存修理を行う所有者へ支援を行い、適正な維持管理を図る。</p>  <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 八幡神社本殿拝殿 破損が見られる本殿の装飾 </p>
<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p>	<p>建造物の保存修理により、新庄藩主戸沢家ゆかりの貴重な建造物を後世に継承するとともに、適正な維持管理及び活用が推進され、歴史的・文化的な価値の向上が図られることから、「新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

<p>事業名</p>	<p>②新庄藩主戸沢家墓所（瑞雲院）維持管理事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>新庄市（及び建造物所有者）</p>
<p>事業手法</p>	<p>市単独事業</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和5年度～令和14年度</p>
<p>事業位置</p>	<p>重点区域内</p> 
<p>事業概要</p>	<p>瑞雲院にある国の史跡・新庄藩主戸沢家墓所（御霊屋）は、令和3年度まで大規模な保存修理が行われたが、今後は、補修や差し萱などの措置を施すなど経年の劣化に随時対応するとともに適切な維持管理を行う。</p>  <p>改修後の4号棟</p>  <p>瑞雲院御霊屋（1～6号棟）配置図</p>
<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p>	<p>御霊屋の継続的な維持補修を行うことで、新庄藩主戸沢家ゆかりの貴重な建造物を良好な状態に保ち、来訪者の史跡への理解が深まることにより「新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

<p>事業名</p>	<p>③新庄藩主戸沢家墓所（桂嶽寺）保存修理事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>新庄市（及び建造物所有者）</p>
<p>事業手法</p>	<p>市単独事業</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和6年度～令和7年度</p>
<p>事業位置</p>	
<p>事業概要</p>	<p>桂嶽寺にある国の史跡・新庄藩主戸沢家墓所（2代正誠）は、御霊屋の老朽化と参道の劣化が進んでいることから、建造物の保存修理と参道の整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="477 1144 858 1429">  <p style="text-align: center;">老朽化した御霊屋</p> </div> <div data-bbox="884 1144 1265 1429">  <p style="text-align: center;">御霊屋への参道</p> </div> </div>
<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p>	<p>建造物の保存修理を行うことで、新庄藩主戸沢家ゆかりの貴重な建造物を後世に継承するとともに、安全な参道を整備することで参拝者の増加が見込まれ、「新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

<p>事業名</p>	<p>④旧農林省積雪地方農村経済調査所（登録有形文化財）保存修理事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>新庄市</p>
<p>事業手法</p>	<p>市単独事業 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（国）</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和5年度～令和7年度</p>
<p>事業位置</p>	<p>重点区域内</p> 
<p>事業概要</p>	<p>登録有形文化財（建造物）である旧農林省積雪地方農村経済調査所は、平成25年（2013）に実施した耐震診断において、倒壊する可能性が高いと診断されていることから、建造物の耐震補強とさらなる公開活用に向けた改修を行う。</p>  <p>旧農林省積雪地方農村経済調査所 公開活用されていない2階部分</p>
<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p>	<p>建造物の耐震補強と施設設備などの改修により、市民や来訪者の安全が確保されるとともに、より充実した公開活用を行うことで、雪国の歴史や風土、雪害救済運動などへの理解が深まり、「雪国の農村文化の継承に見る歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

事業名	⑤天満神社本殿・拝殿（県指定有形文化財）保存修理事業
事業主体	所有者
事業手法	所有者実施事業
事業期間	令和7年度～令和8年度
事業位置	<p>重点区域内</p> 
事業概要	<p>県指定文化財（建造物）である天満神社本殿・拝殿は、平成23年から24年（2011-2012）の2か年で大規模な改修事業を行ったが、その後10年以上が経過し、萱屋根の劣化が進んでいる。そのため、改修を行う所有者へ支援を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <p data-bbox="544 1451 790 1485">天満神社本殿・拝殿</p> <p data-bbox="965 1451 1182 1485">劣化が進む萱屋根</p> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>新庄藩主戸沢家の氏神である天満神社の保存修理を行うことで、貴重な建造物を後世に継承し、新庄まつりの起源となる天満神社例大祭が継承されることにより「新庄まつりに見る歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

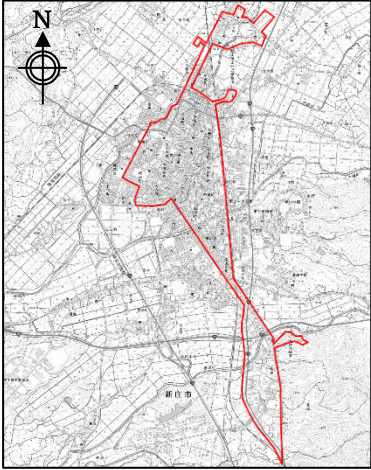
事業名	⑥歴史的風致形成建造物調査・改修事業
事業主体	新庄市（及び建造物所有者）
事業手法	市単独事業
事業期間	令和9年度～令和14年度
事業位置	<p>重点区域内</p> 
事業概要	<p>重点区域を中心として、市街地の歴史的風致を形成する建造物の状況調査や所有者の意向調査を実施し、歴史的・文化的な価値付けを整理するとともに、保存活用を推進するための支援などを実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="477 1149 858 1400">  <p>歴史的建造物（万場町）</p> </div> <div data-bbox="884 1149 1265 1400">  <p>歴史的建造物（本町）</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史的建造物の現状を把握し、市指定文化財や歴史的風致形成建造物の指定などの価値付けを行うことにより、所有者の認知向上につながり、歴史的建造物の保存活用が進められることで、「新庄まつりに見る歴史的風致」及び「新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

(2) 歴史的建造物周辺の環境整備に関する事業

<p>事業名</p>	<p>⑦最上公園（新庄城址）修景整備事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>新庄市</p>
<p>事業手法</p>	<p>市単独事業 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和5年度～令和9年度</p>
<p>事業位置</p>	<p>重点区域内</p> 
<p>事業概要</p>	<p>最上公園は、藩政時代から現存する天満神社や戸沢神社が鎮座し、堀と土塁の一部が往時の面影を残した城址公園として広く市民に親しまれている。</p> <p>新庄藩の歴史を伝える貴重な史跡であり、堀や土塁とともに表御門や隅櫓などの歴史的な面影を感じることができる城址公園としてふさわしい景観形成を目指す。さらに、二ノ丸跡の広場に整備された児童公園や整備予定の公立保育所、隣接する新庄ふるさと歴史センターなどの公共施設と一体となった整備を図ることで都市公園としての機能を充実させ、さらなる賑わいの拠点となる公園の整備を行う。なお、城址については埋蔵文化財包蔵地となっているため、山形県観光文化スポーツ部文化財活用課の指導を仰ぎ、適切な保護措置を講じながら整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="475 1556 858 1809">  <p>城址の堀と土塁と表御門跡</p> </div> <div data-bbox="885 1556 1268 1809">  <p>武器櫓跡</p> </div> </div>
<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p>	<p>新庄藩の歴史を伝える史跡として公園全体の修景整備を行うことで、城址公園としての魅力をさらに向上させ、市民の誇りや郷土愛を醸成することにより、「新庄まつりに見る歴史的風致」及び「新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

事業名	⑧旧農林省蚕糸試験場新庄支場周辺地域整備事業	
事業主体	新庄市	
事業手法	市単独事業 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）	
事業期間	令和5年度～令和9年度	
事業位置	<p>重点区域内</p>	
事業概要	<p>旧農林省蚕糸試験場新庄支場（エコロジーガーデン）については、これまでの保存活用に向けた取り組みにより来訪者が増加傾向にあるが、来訪者のさらなる利便性の向上のため、園内の通路や広場、駐車場、トイレ、休憩施設などの整備を行う。</p> <p>また、隣接する新庄藩主戸沢家墓所（瑞雲院）の駐車場整備を行うなど、地域内の周遊が促進されるよう一体的な整備を行う。</p>	<p>旧農林省蚕糸試験場 新庄支場の周辺</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>旧農林省蚕糸試験場新庄支場（エコロジーガーデン）と新庄藩主戸沢家墓所周辺について、一体的に周辺環境整備を行うことで、相互の歴史的価値やエリアとしての魅力が向上し、「新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致」及び「雪国の農村文化の継承に見る歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>	

<p>事業名</p>	<p>⑨鳥越八幡公園整備事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>新庄市</p>
<p>事業手法</p>	<p>市単独事業</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和9年度～令和11年度</p>
<p>事業位置</p>	<p>重点区域内</p> 
<p>事業概要</p>	<p>鳥越八幡公園は、公園全体が中世の鳥越楯跡（山城）の地形を生かした公園で、敷地内には重要文化財（建造物）である八幡神社本殿拝殿や七所明神のほか、昭和初期の農村指導者である松田甚次郎ゆかりの土舞台や石碑などがあり、本市の歴史を語るうえで貴重な場所である。</p> <p>その歴史的な価値を後世に伝えていくため、多くの市民や観光客に来訪してもらえるよう、歴史的な資源を生かした公園の環境整備を行う。</p> <p>なお、鳥越八幡公園内は埋蔵文化財包蔵地となっているため、山形県観光文化スポーツ部文化財活用課の指導を仰ぎ、適切な保護措置を講じながら整備することとする。</p>  <p style="text-align: center;"> 展望台のある広場 老朽化した公園施設 </p>
<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p>	<p>鳥越八幡神社の保存修理と併せて、鳥越八幡公園全体の環境整備を行うことで、このエリアの歴史的価値や魅力が向上し、来訪者の増加が見込まれ、「新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致」及び「雪国の農村文化の継承に見る歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

事業名	⑩景観・街なみ改善整備事業
事業主体	新庄市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和7年度～令和12年度
事業位置	<p>重点区域内</p> 
事業概要	<p>本市の良好な景観形成に向けた景観まちづくりを推進するため、景観法に基づく景観行政団体に移行し、景観計画の策定を行う。</p> <p>また、旧城下町や羽州街道沿いのエリアの中で、新庄まつりの運行ルートとして景観を維持すべき通りや歴史的風致形成建造物候補が多く残っている通りについて、道路の美装化や建物の外観補修を行うことで、良好な景観を形成するため、住民との合意形成に向けたワークショップなどを開催しながら、実施エリアとその整備方針について検討する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>旧城下町や羽州街道沿いの街なみについて、景観の保全や歴史ある建造物の保存活用を図ることにより良好な景観が形成され、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

(3) 活動の継承及び担い手の育成・確保に関する事業

事業名	①新庄まつり振興事業
事業主体	新庄市
事業手法	市単独事業
事業期間	各事業開始年度～令和14年度
事業位置	市内全域
事業概要	<p>「新庄まつり」の保存と継承を図るため、新庄まつり実行委員会及び新庄まつり山車行事保存会の運営を支援するとともに、山車製作若連や囃子若連に対し、保存継承に向けた施設整備や楽器などの修理、更新などに必要な経費の一部を補助する。まつりの運営や整備にあたっては、必要に応じて学識経験者などの指導・助言を得ながら、適切な保存・継承を行う。</p> <p>また、新庄まつりの認識向上や観光交流の拡大に向けた広報宣伝や情報発信を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	ユネスコ無形文化遺産である「新庄まつりの山車行事」の活動の活性化や活動団体の継承と発展が図られることにより、「新庄まつりに見る歴史的風致」の維持向上に寄与する。



新庄まつり

事業名	⑫文化財等保存団体支援事業
事業主体	新庄市
事業手法	市単独事業
事業期間	各事業開始年度～令和14年度
事業位置	市内全域
事業概要	<p>各地域に伝承される史跡や名勝、有形・無形の文化財等の保存や継承活動を行う団体などに支援を行い、郷土の貴重な文化や景観などの保護と継承を図る。文化財等の保存にあたっては、必要に応じて学識経験者などの指導・助言を得ながら、適切な保存・継承を図るものとする。</p> <p>また、団体などへの支援の充実を図るため、新庄ふるさと歴史センターを拠点とする機能の強化を図る。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>各地域に伝承される文化財等の保存や継承活動を行う団体と連携・協力し、史跡などの適切な管理や市民への周知を図ることで、地域の歴史や文化に対する理解と継承への機運が醸成され、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>




史跡 角沢街道の丸仏
周辺環境整備


事業名	⑬無形民俗文化財等調査記録情報発信事業
事業主体	新庄市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和5年度～令和14年度
事業位置	市内全域
事業概要	<p>「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されている山の神の勧進や、そのほかの無形民俗文化財や未指定の地域伝統行事について調査及び記録作成を行うことで、地域住民をはじめ広く市民に周知し、必要に応じて学識経験者などの指導・助言を得ながら郷土の貴重な伝統行事の保護と継承を図る。</p> <p>また、記録映像や調査記録をアーカイブ（保存・保管）し、広く情報発信することにより、地域住民や市民の認識向上を図る。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>近年の人口減少・少子化の影響による規模の縮小や、開催行事の簡素化などが進んできていることから、調査記録及び情報発信を行うことで、地域の伝統や文化に対する理解と継承への機運の醸成が図られることにより、市全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>




山の神の勧進の調査記録

(4) 歴史的風致の認識向上に関する事業

事業名	⑭新庄開府 400 年記念事業
事業主体	新庄市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和 4 年度～令和 7 年度
事業位置	市内全域
事業概要	<p>常州松岡から新庄に転封された初代藩主政盛公が寛永 2 年（1625）に新庄城を築城し、領内を開いてから令和 7 年（2025）で 400 年を迎える。新庄開府 400 年を契機に、本市の歴史や文化、まちづくりを振り返り、郷土への愛着と誇りを高め、さらなる発展につなげることを目的に「新庄開府 400 年記念事業実行委員会」を設立し、記念事業を実施する。</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	本市の歴史や文化に対する理解が深まるとともに、郷土愛の醸成が図られることにより、「新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致」の維持向上に寄与する。

事業名	⑮小中学生の歴史学習推進事業
事業主体	新庄市
事業手法	市単独事業
事業期間	各事業開始年度～令和 14 年度
事業位置	市内全域
事業概要	<p>市内の小中学校・義務教育学校において、総合的な学習などの一環として、地域の伝統行事や伝統工芸などの有形・無形の文化財等の学習を行い、郷土の貴重な歴史や文化について理解を深める。</p> <p>また、社会科副読本などを整備・充実することで、効果的な歴史学習を推進する。</p>  <p>鹿子踊の体験学習（萩野学園）</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	小中学校及び義務教育学校の児童・生徒が、学習を通して地域の伝統行事や伝統工芸を学ぶことで、地域の歴史や文化に対する理解を深めるとともに、郷土愛が醸成され、市全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	⑩地域の歴史・文化生涯学習推進事業	
事業主体	新庄市	
事業手法	市単独事業	
事業期間	昭和 62 年度～令和 14 年度	
事業位置	市内全域	
事業概要	<p>市民を対象に、市文化財保護審議会委員や地域史研究会などの有識者が講師となり、郷土の歴史や文化を学ぶ講座「明倫堂講座（年 4 回程度）」を開催し、郷土の歴史や文化について知識や理解を深める機会を提供する。</p> <p>また、市内の各生涯学習施設においても、地域の歴史や文化を学ぶ講座や講演などを開催し、学習の機会を充実させる。</p>	 <p>「明倫堂」講座</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>郷土の歴史や文化について知識や理解を深め、市民の文化財等の保全や継承に対する意識の高揚が図られることにより、市全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	

(5) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

事業名	⑰城下町周遊まち歩き推進事業
事業主体	新庄市
事業手法	市単独事業 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	令和4年度～令和6年度
事業位置	市内全域
事業概要	<p>地域に点在する文化財等歴史的資源の周遊を促すため、市民や来訪者が、城下やその周辺にある史跡や歴史的建造物等を巡る「まち歩きマップ」を作成するとともに、旧城下町の町割りが分かる標柱や統一デザインを用いた案内表示板の整備を行う。また、史跡や歴史的建造物等を説明するためのアプリケーションの導入や、外国人観光客への対応として多言語表示や二次元コード付きの案内板の整備を検討する。</p> <p>さらに、エリア内を周遊する際の交通手段として、レンタサイクルや循環バス、観光タクシーなどの二次交通の充実を図る。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	来訪者の周遊性が向上するとともに、Webと連動した説明や案内を充実させることで、市民や来訪者が歴史的資源について理解を深めることにつながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。



旧町名の標柱

事業名	⑱観光地環境美化推進事業
事業主体	新庄市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成28年度～令和14年度
事業位置	市内全域
事業概要	<p>市内に点在する歴史的建造物や史跡などについて、来訪者が快適に見学できるよう、定期的に清掃や草刈り、除雪作業などの環境美化を行う。また、イベント開催時の案内誘導やごみの回収などを行い、来訪者のおもてなしを行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市内の観光地の環境美化を図ることで、歴史的建造物や史跡に対する認識が向上し、市全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。



清掃作業の様子

事業名	⑱歴史案内人養成事業
事業主体	新庄市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和5年度～令和14年度
事業位置	市内全域
事業概要	<p>市民や来訪者に対して、本市の歴史的資源や文化を分かりやすく案内ができる人材を養成するため、講習会や現地視察などの研修を行う。</p> <p>また、外国人観光客への対応として、多言語に対応したガイドの育成や派遣を行う団体を支援する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>案内人の説明があることにより、市民や来訪者が本市の歴史的資源や文化をより一層理解することができる。また、市民の中から案内人を養成することにより、本市への誇りや郷土愛の醸成にもつながり、市全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>



ガイドによる案内